

報 告 事 項

平成22年度教育委員会の事務の管理及び執行状況
に関する点検・評価の報告について

平成23年7月15日

大阪府教育委員会の点検・評価

点検・評価の目的・役割

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
(H20.4.1施行)

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③評価、点検を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱
(H20.6.1施行)

○開催状況

会議を3回開催予定

点検・評価の手法について

平成21年度より「大阪の教育力」向上プランの対象期間となるに伴い、「大阪の教育力」向上プランの進捗管理を中心に教育委員会の事務について点検・評価を実施。平成22年度も同様に「大阪の教員力」向上プランの進捗管理を中心に点検・評価を行う。

点検・評価の手法

- ◆ 評価の年次
 - ・前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価
- ◆ 評価の単位
 - ・施策単位に評価
- ◆ 施策の分類
 - ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目ごとに整理して 点検・評価
 - ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条の「教育委員会の職務権限に属する事務」については、別途整理
- ◆ 点検・評価の方法
 - ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価
(数値目標を立てていない項目については定性的に評価)
 - ・重点項目に係る具体的取組みについては取組み状況を記載

※「大阪の教育力」向上プラン(平成21年1月策定)

これからの大阪の教育がめざす方向(H21年度～H30年度)と、今後5年間の具体的取組み(H21年度～H25年度)を記載

目 次

I. 「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標1 「学校力」を高める
【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
(重点項目1) 学力向上方策の展開
(重点項目2) 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実
(重点項目3) 小・中学校の適正規模の確保支援
(重点項目4) 校種間の連携強化、就学前教育の充実
【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします
(重点項目5) 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実
(重点項目6) 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実
(重点項目7) 生徒の「自立・自己実現」の支援
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
(重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実
(重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実
(重点項目10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
(重点項目11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮
(重点項目12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実
【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます
(重点項目13) 学校体育の充実
(重点項目14) 学校・家庭・地域における健康・体力づくり
(重点項目15) 学校における食育の推進
【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします
(重点項目16) 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成
(重点項目17) 将来、管理職となる教員の養成
(重点項目18) 熱意ある優秀な教員の確保
(重点項目19) 「がんばっている」教員への応援
(重点項目20) 指導が不適切な教員への対応
【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します
(重点項目21) 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援
(重点項目22) 小・中学校に対するチーム支援
(重点項目23) 校務の効率化
【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくりま
(重点項目24) 学校の安全対策の推進
(重点項目25) 計画的な学校施設・設備の改修・改善

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ
【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます
(重点項目26) 教育コミュニティづくりの主体的な推進
(重点項目27) 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築
(重点項目28) 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進
目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ
【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます
(重点項目29) 子どもの成長過程に応じた教育の充実
(重点項目30) 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進
(重点項目31) 読書活動の推進
(重点項目32) 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進
(重点項目33) 歴史・文化等に関する教育の充実
【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます
(重点項目34) 生徒指導の充実
(重点項目35) 今日の課題に対応した教育の推進

II. その他の所管業務の状況

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること
②財産の管理に関すること
③教科書、教材に関すること
④学校等の環境衛生に関すること
⑤スポーツに関すること
⑥ユネスコに関すること
⑦教育に関する法人に関すること
⑧教育に関する調査、統計に関すること
⑨広報、相談に関する法人に関すること
⑩教育委員会会議等に関すること

点検・評価調書（H22年度）

【目標】

〇〇〇・・・
「大阪の教育力」向上プランの目標を記載

【成果（平成22年度末時点）】

〇〇〇・・・
できる限り数値で成果を記載

【課題及び対応】

〇〇〇・・・
成果を踏まえた課題とその対応についてできるだけ具体的な項目を記載（3～4行）

【主な取組み（平成22年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
〇〇〇・・・ 「大阪の教育力」 向上プランの具 体的取組み	〇〇〇・・・ (H〇〇年度)	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	〇 ※	(〇)〇〇〇・・・ (取組みの種別) 取組 み、事業名	〇〇〇・・・ 取組み・事業の概要	〇〇〇千円【単】 〇〇〇千円【公】 決算額

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目	目標 (目標年次)	H21年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		

※ “進捗状況”については、以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で評価する。

- ◎ 目標達成済みもしくは概ね目標達成のメドがついた（8割以上の進捗）など
- 概ね着実に取組中もしくは目標の5割以上を達成済など
- ★ 継続した取組みが必要もしくは計画通りに進んでいない

評価委員会の審議について

評価委員会	審議項目	主な項目	主な目標・成果指標（目標年次:H25年度）
第1回 7/7(木) 15:00～	基本方針3 (支援)	重点項目8 (支援学校)	・児童生徒数150～200人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校の教育環境の充実 など
	基本方針5 (教員)	重点項目16 (授業力向上)	・全教員の授業力の向上 ・研修や人事異動を通じた教職経験の少ない教員の育成
	基本方針8 (地域)	重点項目26 (地域コミュニティ)	・社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりの推進 (H22)学校支援地域本部の設置状況:261/291中学校区 20/22校(小中学部のある府立支援学校)
第2回 7/21(木) 10:00～	基本方針2 (高校)	重点項目5 (特色づくり・再編整備)	・府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする H23年度～進学指導特色校10校の設置、体育科の新設、教育センター附属研究学校の設置 など
	基本方針6 (学校・組織)	重点項目21 (府立学校の組織的運営)	・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実 ・専門家等の協力を得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組を支援
	基本方針7 (安全安心)	重点項目25 (施設設備の改修・改善)	・計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う (H22耐震化の状況) 高校 68.4% 支援学校 77.0%
第3回 8/9(火) 13:30～	基本方針1 (小中)	重点項目1 (学力)	・「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率を上回る (H22)小学校:府70.1%(国71.2%) 中学校:府58.5%(国62.1%) ・「全国学力・学習状況調査」の無解答率「0」の実現 (H22)小学校:府4.4%(国3.9%) 中学校:府11.6%(国8.8%)
	基本方針4 (体力)	重点項目15 (食育の推進)	・「全国学力・学習状況調査」の毎日朝食を食べている子どもの割合で全国平均を上回る (H22)小学校:府85.6%(国89.0%) 中学校:府77.2%(国83.5%)
	基本方針9 (こころ)	重点項目29 (夢・志)	・「全国学力・学習状況調査」の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目を全国平均以上にする など (H22)小学校:府86.4%(国86.8%) 中学校:府67.1%(国71.7%)
	基本方針10 (生徒指導)	重点項目34 (生徒指導)	・不登校の減少 など 小学校 H19:1,579件⇒H21: 1,462件 中学校 H19:7,236件⇒H21: 7,050件 高校 H19:4,593件⇒H21: 4,087件

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目16 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

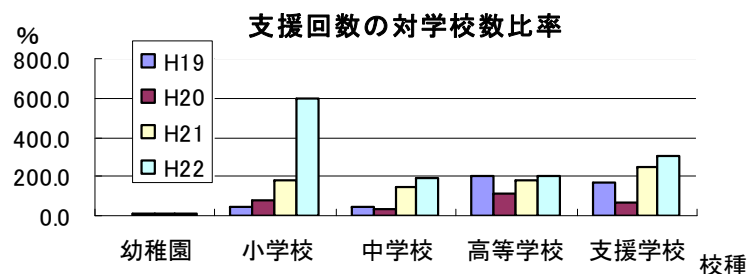
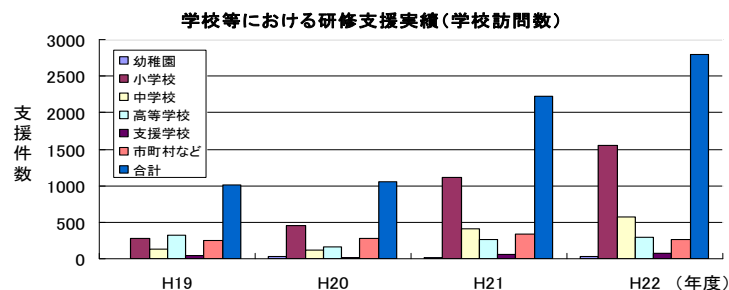
【目標】

- ・指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

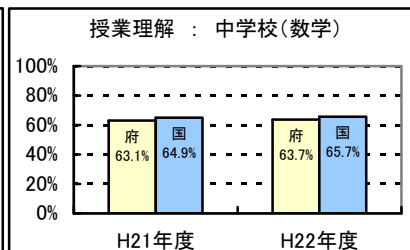
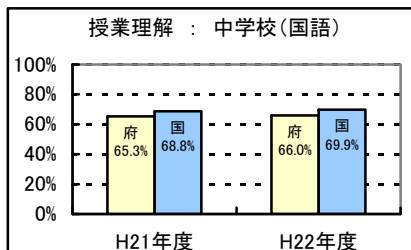
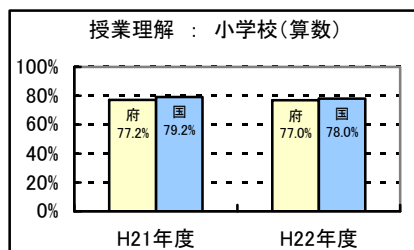
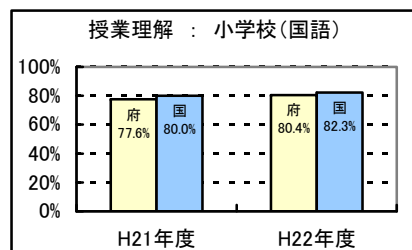
【成果（平成22年度末時点）】

○教員の授業力の向上

カリナビ等による全公立学校訪問（H22年度2,792件）を実施するとともに、研修への指導教諭等の活用をすすめた。（H20年度152件⇒H22年度349件）。



《参考》「平成22年度全国学力・学習状況調査」の「国語、算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合



○ 人事異動の推進

≪転任数・率≫

	H22	H23
小・中学校	2,213人 (10.4%)	2,129人 (10.0%)
府立学校	956人 (9.5%)	813人 (8.0%)

≪教員の異動基準≫

＜新規採用者＞	府立学校	4年以上（ただし、最長6年まで）	H19当初～
	小・中学校	4年以上6年以下	H10当初～
＜新規採用者以外＞	府立学校	4年以上	H19当初～
	小・中学校	7年以上10年以下	H10当初～

○ 全小・中学校への首席の配置を目指し、首席から他校の首席への異動を可能とする制度を設計した。

○ 府立学校においては、教員が多様な経験を通して力量を高められるように、採用後3校目までに、校種・課程・学科等が異なる3つのタイプの学校を経験する制度を導入した。

【課題及び対応】

○ 大量退職・大量採用が続くので、引き続き教職経験の少ない教員を中心に、全教員の資質向上を図る必要がある。

- ・ 首席、指導教諭の全校配置および定数配置や、管理職に必要な資質とスキルの向上を図るなど、将来のキャリアステージを見据えた若手教員等の育成が必要
- ・ 教職経験年数の少ない教員の授業力向上を含め、校内における授業改善のシステムを構築するための体系的な支援
- ・ モデル授業の配信等、webを活用した研修の充実

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
① 校内 OJT の充 実や校内 研修の体 制づくり	小・中 学校	首席の配置	全小・中学校 (H25 年度)	356 名 354/1,487 校	638 名 623/1,480 校	○	(継) 首席の 計画的な配 置	首席・指導教諭の配置に関わって、人事 対策協議会や人事担当者会議及び人事ヒア リング等を通して、機会あるごとに周知し、 積極的計画的な配置を呼びかけた。 全校配置を目指し、首席から他校の首席へ の異動を可能とする制度を設計し、11 名の 異動があった。	Ⅱ — ② —
		指導教諭の 配置	全小・中学校 (H25 年度)	259 名 252/1,487 校	457 名 406/1,480 校	○	(継) 市町村 に対する校 内OJT のノウ ハウの提供	「市町村教育委員会に対する指導・助言 事項」において「次世代の教職員を育てる OJT のすすめ」の活用を図ることと記述。 また、初任者研修ならびに 10 年経験者研 修に係る校長や指導教員の連絡協議会にお いて、OJT の活性化を積極的に図るよう に指導・助言を行った。	Ⅱ — ② —
	府立学 校	首席の配置	全府立学校 学校規模に 応じて 2~4 名配置 (H25 年度)	351 名 170/174 校	367 名 165/167 校	○	(継) 公開授 業の実施	府立学校の指導教諭による公開授業を実 施した。 ・平成 22 年度中のべ 320 回	Ⅱ — ② —
		指導教諭の 配置	全府立学校 (H25 年度)	41 名 37/174 校	86 名 71/167 校	○	(継) 初任者 研修の指導 助言	府立学校の指導教諭が初任者研修におい て指導助言を行った。 ・平成 22 年度中のべ 109 回	Ⅱ — ② —
② 教育セ ンターの 機能強化		巡回指導の実施	全小・中・ 高・支援学校 (H25 年度)	—	小：606/623 校 中：287/291 校 高：142/142 校 支：25/25 校 (のべ 2,792 件)	◎	(新) 授業改 革推進事業	教員の授業力の向上を図るため、府内 4 ヶ所のカリナビ・ランチを拠点に、政令市 を除く府内ほぼすべての小・中学校を巡回 指導し、各学校の教育活動の実施状況を把 握するとともに、それぞれの課題に応じた 指導助言や校内研修等の充実のための支援 を行った。	Ⅱ 67,444 千円【単】 Ⅱ 16,264 千円【単】
		教育センター附 属研究学校の設 置	設置 (H25 年度)	—	教育内容・実施 対象校の公表	○	(継) 準備委 員会・作業部 会の開催	P25 参照	

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③ 人事異動による キャリア形成・能力向上	小・中学校 新任 4～6 年 目の異動基 準該当者の 他の市町村 への人事異 動、人事交流	約 200 人 (H25 年度)	166 人	205 人	◎	(継) チャレ ンジ人事交 流の推進	<p>教員の経験を豊かにし資質の向上を図るため、原則 2 年を目途とした市町村を越える人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校 総異動数 205 人の内、チャレンジ人事交流者 30 人 	▮ — ② —
	他府県との 人事交流の 拡大	拡大 (H25 年度)	11 人	16 人	○	(継) 計画的 な交流人事	<p>教員の資質向上と学校間連携を円滑に推進するため、必要に応じ、他府県・校種間・市町村区域を越えた交流人事や異動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内小・中 ⇄ 他府県小・中 16 人 	▮ — ② —
	小・中学校間 兼務発令	全中学校区 (H25 年度)	124/291 校区 (275 件)	136/291 校区 (360 件)	○	(継) 複数校 の兼務	<p>学校間連携が円滑に推進されるよう、必要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼務発令数 360 件 	▮ — ② —
	TRy システ ムの導入	導入 (H25 年度)	—	3/41 市町村	○	(継) TRy シス テム	<p>府立高校で平成 15 年から導入している TRy システムを、小・中学校でも平成 21 年度当初人事から導入し、平成 22 年度当初人事に向け 3 市 (岸和田市、貝塚市、守口市) において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募件数小 6・中 6 ・異動者数小 4・中 0 	▮ — ② —

大阪府教育委員会評価委員会委員名簿

[50音順]

ふりがな	いのうえ まさひで
氏名	井上 正英
所属・職名	大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学 広報室参事
専門領域・活動領域	教育分野
ふりがな	こざくら ひろみ
氏名	小桜 弘美
所属・職名	大阪府PTA協議会 副会長
専門領域・活動領域	PTA活動
ふりがな	すぎえ よしこ
氏名	杉江 淑子
所属・職名	国立大学法人滋賀大学教育学部 教授
専門領域・活動領域	音楽科教育学・国際理解教育
ふりがな	よこい やすし
氏名	横井 康
所属・職名	あずさ監査法人 代表社員
専門領域・活動領域	公認会計士 監査・コンサルティング業務全般
ふりがな	よねかわ ひでき
氏名	米川 英樹
所属・職名	大阪教育大学 教授
専門領域・活動領域	教育社会学、中等教育論、教員養成論